

令和4年6月16日

市立小・中学校 保護者様

静岡市教育長
(教育委員会事務局児童生徒支援課)

静岡県警戒レベル引き下げに伴う市立小・中学校における感染症対策について (お願い)

日頃より学校教育につきまして、ご理解とご協力をいただき、また長期にわたり、新型コロナウイルス感染症対策にお取り組みいただき感謝申し上げます。

静岡県は、6月10日から警戒レベルを引き下げることとしました。本市においても新規感染者は減少傾向にあります。

そこで、学校では、基本的な感染症対策を継続しつつ、教育活動の一部において制限を緩和することとしました。

今後も、お子さんの健やかな学びや心身の健康を保障していくため、保護者の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。(この依頼文及び別紙は市HPに掲載してありますのでご確認ください。)

なお、今後の本市内外における感染拡大状況により、教育活動の一部において制限を強化あるいは緩和する場合は、あらためてお知らせいたします。

記

- 1 本市における感染レベルに応じた学校運営について **別紙 参照**
本市の感染レベル(文部科学省の「衛生管理マニュアル 2022.4.1 Ver.8」上の「地域の感染レベル」)は、レベル1に相当します。そこで、基本的な感染症対策を継続して学校運営を行うとともに、児童生徒の学びを保障します。
なお、各学校においては、熱中症が命に関わる重大な問題であることを認識した上で、マスクの着用については、体育の授業、運動部活動の活動中、登下校時の場面においては、マスクを外すなど適切な対応をしていきます。
- 2 お子さんが体調不良の際の対応について
 - ・お子さんに発熱や咳等の症状がある場合には、かかりつけ医等への相談・受診を行い、治癒するまで、自宅で休養することを確実に行ってください。
※受診しないまま熱が下がり、後日登校することは、感染のリスクが危惧されます。
 - ・これらの場合においては、欠席ではなく出席停止として扱います。この間の家庭学習については、学校からの連絡内容をご確認ください。
- 3 お子さんの不安や悩み、心身の状況に応じた支援について
教育委員会及び各学校では、教職員はもとより、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育相談員等が、それぞれの役割に基づき支援にあたります。お子さんのことでご心配なことがありましたら、ご相談ください。

4 学校への報告について

学校において迅速に子どもたちの安全安心を確保するため、ご家族に感染（疑いがある場合を含む）の可能性があると判明した場合は、速やかに学校までご連絡いただきますようお願いいたします。知り得た情報の取扱いについては、保護者の意向を尊重します。

5 ご家庭における感染対策について

ご家庭においても、3密や特にリスクの高い5つの場面の回避、マスクの適切な着用、こまめな換気、手洗いなどの基本的な感染症対策を引き続きお願いいたします。

6 差別・偏見・いじめ等の防止について

これまでと同様に、感染者とそのご家族の人権尊重・個人情報保護にご理解とご配慮をお願いいたします。また、予防接種については、児童生徒及び保護者の意思で接種の判断を行うことが大切であり、ワクチン接種できない人や望まない人もいることを踏まえて、個々の判断を尊重するよう、ご理解願います。

7 学びの保障について

新型コロナウイルス感染症の影響により登校できないお子さんには、積極的にICTを活用した学習やプリント学習を進めたり、登校再開後に補充学習を行ったりするなど、学習内容が身に付くよう日常の学習状況を把握しながら支援してまいります。

8 教育委員会における担当課等

【感染症対策に関すること】 児童生徒支援課 健康安全係 電話：354-2518

【心のケアに関すること】 同 生徒指導係 電話：354-2533

【部活動に関すること】 学校教育課 教育課題係 電話：354-2521

【教科指導に関すること】 教育センター 各教科担当 電話：251-3288